



府 中 町

第2次環境基本計画

ひと・まち・自然が共に生き、
心豊かにくらすまち あきふちゅう

年 次 報 告 書

(令和4年度)

令和6年4月

府 中 町

－ 目 次 －

はじめに	-----	1
基本方針① 脱炭素社会の実現		
施策①-1	省エネルギー対策の推進 -----	3
施策①-2	再生可能エネルギーの導入促進 -----	5
施策①-3	脱炭素社会の実現に向けた公共の率先した実行 -----	7
基本方針② 豊かな自然環境との共生		
施策②-1	森林の再生 -----	11
施策②-2	自然とのふれあいの推進 -----	13
施策②-3	人と野生生物との棲み分け -----	15
基本方針③ 快適な生活環境の維持		
施策③-1	生活環境の悪化の未然防止 -----	17
施策③-2	水辺環境の保全 -----	19
基本方針④ 質の高い都市環境の創造		
施策④-1	美しい街並みの形成 -----	21
施策④-2	歴史・文化資源の保全と活用 -----	23
基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減		
施策⑤-1	ごみの排出抑制の推進 -----	25
施策⑤-2	ごみの資源化の推進 -----	27
施策⑤-3	ごみの適正な処理・処分の推進 -----	28
基本方針⑥ 地域協働による環境づくりの推進		
施策⑥-1	環境教育や環境学習の充実 -----	31
施策⑥-2	環境活動の活性化 -----	33

① 年次報告書について

「府中町第2次環境基本計画・年次報告書」は、「府中町環境の保全及び創造に関する基本条例」（以下、「条例」という。）第8条の規定に基づき、町の環境の状況、環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告書です。

本報告書は、府中町第2次環境基本計画【改定版】の体系に基づき、令和4（2022）年度に実施した町の取り組みの実施状況等を報告するものです。

② 府中町第2次環境基本計画

当町では、条例の基本理念を実現するため、平成13（2001）年3月に「府中町環境基本計画」を策定し、その15年後となる平成28（2016）年3月には「府中町第2次環境基本計画」を策定し、環境に関する施策を総合的に推進してきました。更に令和5（2023）年7月には、「持続可能な開発目標（SDGs）」や気候変動対策など、国内外の社会情勢の変化に対応するため「府中町第2次環境基本計画」を改定しました。

府中町第2次環境基本計画【改定版】では、「環境づくりの目標像」を掲げ、目標像の達成に向け6つの「基本方針」を定め、より具体的な取り組み内容を「施策」として記載しています。

計画の体系については、以下のとおりです。

環境づくりの目標像

ひと・まち・自然が共に生き、心豊かにくらすまち あきふちゅう



はじめに

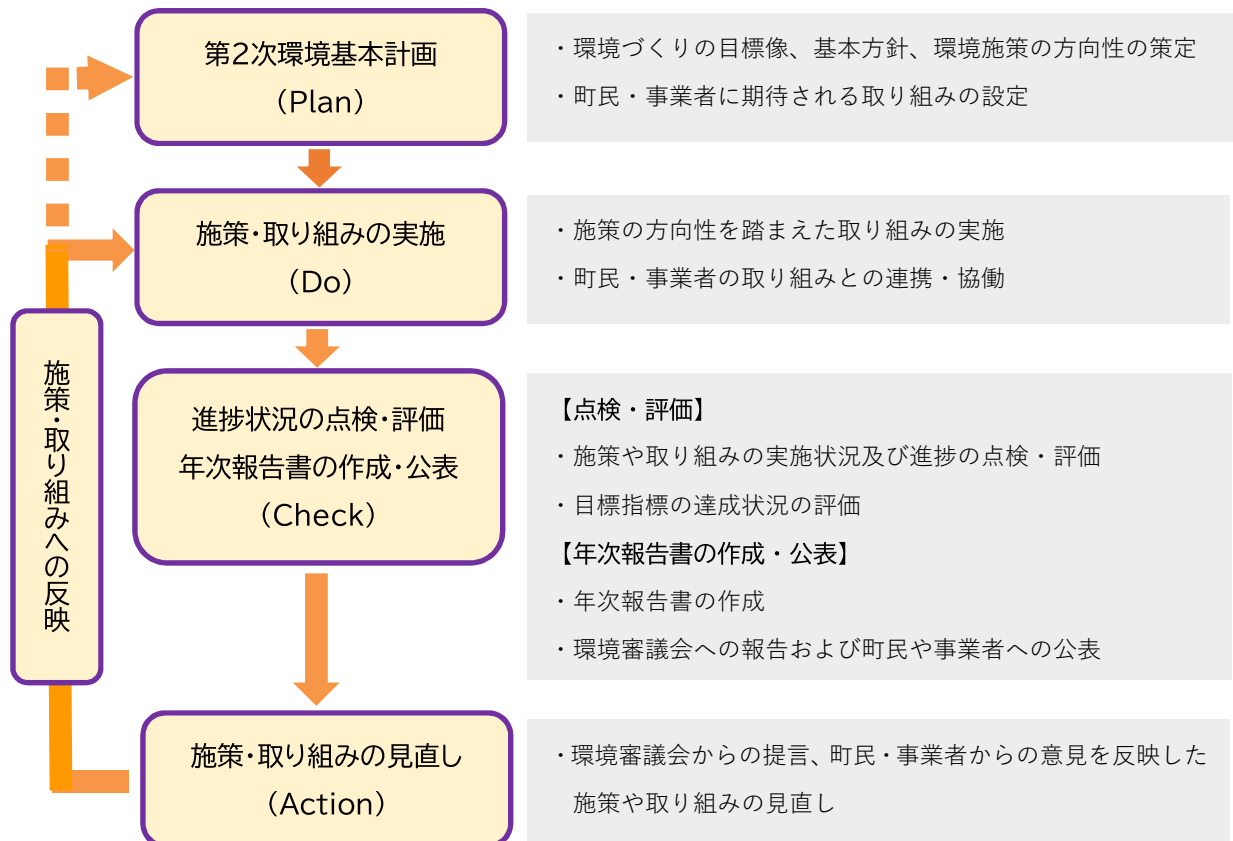
③ 計画の進行管理

計画は、PDCA サイクルによる継続的な進行管理により改善を図りながら着実に推進します。

町は、毎年、施策や取り組みの実施状況や成果指標の達成状況について、点検・評価を行い、年次報告書を作成します。

作成した年次報告書は、府中町環境審議会に報告のうえ、町民・事業者にも公表します。

年次報告書に対する府中町環境審議会からの提言や町民・事業者から寄せられた意見を踏まえ、必要に応じて施策や事業の見直しを行います。





府中町ゼロカーボンシティ宣言

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で猛暑や大雨、大規模な干ばつ等の異常気象が多発しており、その対策は喫緊の課題となっています。

2015年に国連気候変動枠組条約締結国会議（通称 COP）により合意されたパリ協定では、「世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち 1.5℃に抑える努力をする」ことが世界共通の長期目標として掲げられました。

我が国においては、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2021年4月には中期目標として、2030年度までの温室効果ガス排出削減目標を2013年度比46%削減とし、更に50%の高みに向けて挑戦を続けることが発表されました。

府中町においても、このたび改定する府中町第2次環境基本計画に「脱炭素社会の実現」を明記し、国や広島県との連携を図り、町民・事業者と一体となって、温室効果ガス削減に向けた取り組みをより一層推進することとしています。

ここに府中町は、美しく恵み豊かな地球環境を次世代に継承するため、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現を目指すことを宣言します。

2023年3月13日

府中町長 佐藤信治

施策①-1 省エネルギー対策の推進

温室効果ガス削減目標を達成するためには、排出量の約 8 割を占める産業部門の削減が重要となります。これまで、事業者自らが排出量を見直し、削減に取り組んできたところですが、継続した更なる削減のため、自主的な取り組みが着実かつ効率的に達成されるための取り組みを実施します。

また、家庭部門は、日常における節電などの省エネ行動などにより、前期計画期間において、最も削減が進んでおり、更なる削減を進めるには、省エネ効果が大きい住宅の断熱化や省エネ家電への買い替え促進などの取り組みを検討します。

① 令和4年度の取り組み状況

●企業との連携および取り組み支援

☑第2次環境基本計画の改定にあたり、企業の温室効果ガス削減への取り組み状況や意見を取り入れるため、府中町環境審議会にマツダ株式会社及びイオンモール株式会社より委員を選任しました。

☑上記2社以外にも、地元企業数社と新たな取り組みや連携を開始するため、協議を開始しました。

●脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促す情報発信

☑広報ふちゅうに毎月「ひろしま環境の日」一斉行動の内容を掲載し、省エネ行動に関する情報発信を行いました。

☑『緑の仲間フェスタ』において（一財）広島県環境保健協会の協力のもと「うちエコ診断」ブースを設置するとともに、府中町脱温暖化市民協議会により「環境家計簿」を配架し、消費エネルギーや電気料金の「見える化」による省エネルギー行動の意識啓発活動を行いました。

●省エネルギー性能の高い設備・機器などの導入促進

☑省エネルギー性能の高い設備・機器などの導入促進策について調査研究を行いました。

●スマート・ムーブやスマートモビリティの推進

☑コミュニティバス（つばきバス）の料金改定にあわせ、30日間定額（3,000円）で乗り放題となるデジタルチケット「MOBIRY」を導入しました。

☑公共交通不便地域（清水ヶ丘・桜ヶ丘）へデマンドタクシー（うぐいす号）の運行を開始しました。

☑府中南小学校3年生の児童135名を対象に、つばきバスの車両を用いて、バスの乗り方教室を開催しました。



うちエコ診断



バスの乗り方教室

基本方針① 脱炭素社会の実現

② 成果指標と評価

令和 12 (2030) 年度 温室効果ガス排出量の削減目標
平成 25(2013)年度比 **39.4% の削減を目指します**

指標項目	基準値	最新値	目標値
産業部門における温室効果ガス排出量の削減割合	－ 【H25 年度】	▲19% 【R2 年度】	▲25% 【R7 年度】
家庭部門における温室効果ガス排出量の削減割合	－ 【H25 年度】	▲28% 【R2 年度】	▲42% 【R7 年度】

(単位：千t-CO₂)

部門		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
二酸化炭素	産業部門	835	771	755	753	794	762	709	676
	運輸部門	28	28	27	26	26	26	26	25
	家庭部門	89	92	85	66	65	65	56	64
	業務その他部門	115	128	124	87	86	90	90	83
	廃棄物部門	3	3	3	3	3	3	3	3
小 計		1,070	1,022	995	935	974	946	883	852
その他ガス		12	15	16	17	18	24	25	26
合 計		1,082	1,037	1,011	953	992	969	908	877

☑町内の温室効果ガス排出量は令和 2 年度の 877 千 t-CO₂ が最新値であり、計画改定時からデータの更新はありません。

③ 令和 5 年度以降の取り組みの方向性

●企業との連携および取り組み支援

☑地元企業との連携を深化するとともに、温室効果ガス削減に向けた優良事例や各種支援制度などの情報の共有化に努めます。

●脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促す情報発信

☑国・県が進める地球温暖化対策に関する取り組みや情報を分かりやすい形で発信できるよう、環境総合ポータルサイトを構築し、その内容の充実を図ります。

●省エネルギー性能の高い設備・機器などの導入促進

☑国の補助金を活用し、「省エネ家電買い替え促進事業」（令和 5 年 11 月～令和 6 年 3 月）を実施しました。

●スマート・ムーブやスマートモビリティの推進

☑「府中町地域公共交通計画」に基づき、公共交通の利便性の向上と利用促進のための施策を推進します。

施策①-2 再生可能エネルギーの導入促進

脱炭素社会の実現には、再生可能エネルギーの導入拡大が欠かせません。

広島県の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、太陽光発電が主力と見込まれており、工場や家庭での太陽光発電の導入を推進します。また、FIT 制度による電力買取り価格は下落が続いており、買取り期間が終了する設備も出始めているため、発電した電気を売るのではなく、自家消費型への転換を促進します。

① 令和4年度の取り組み状況

●再生可能エネルギー設備の導入支援

☑住宅における太陽光発電システムや蓄電池などの導入支援制度について検討を開始しました。

●再生可能エネルギー由来電力の利用促進

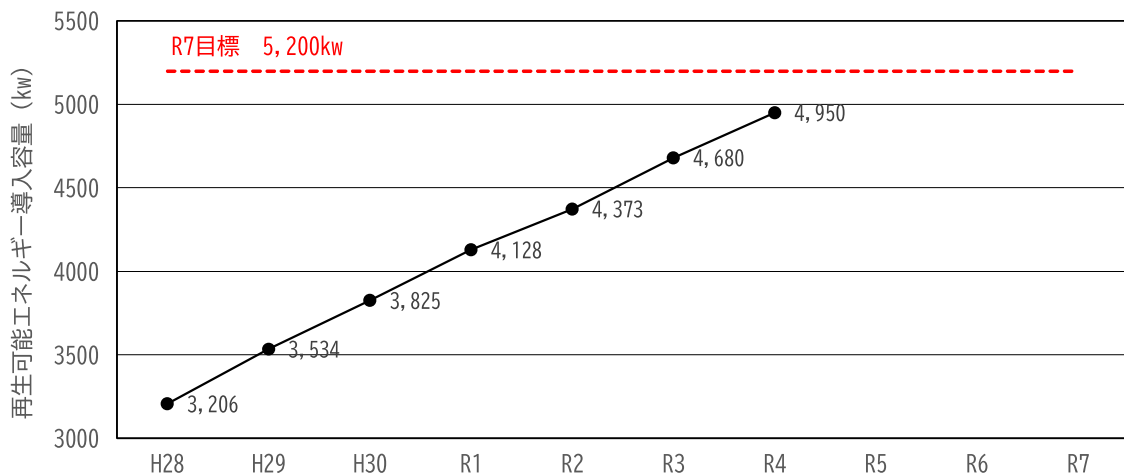
☑なし

●木質バイオマスのエネルギー利用の検討

☑間伐材を水分峠森林公園管理棟の薪ストーブの燃料として活用しました。

② 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
再生可能エネルギー発電設備導入容量（累計） 【新規】	4,373 kw 【R2 年度】	4,950 kw 【R4 年度】	5,200 kw 【R7 年度】
再生可能エネルギー設備の導入に係る助成件数 【新規】	0 件/年 【R3 年度】	0 件/年 【R4 年度】	30 件/年 【R7 年度】



☑町内の再生可能エネルギー発電設備導入容量は、順調に増え続けています。

☑FIT 制度による電力買取り価格の下落が続く状況下においても令和7年度の目標値である 5,200kw を確実に達成し、更なる高みを目指すためにも、住宅における太陽光発電システムや蓄電池などの導入助成制度を早期に開始する必要があります。

基本方針① 脱炭素社会の実現

③ 令和5年度以降の取り組みの方向性

●再生可能エネルギー設備の導入支援

☑令和6年1月より、太陽光発電システム、蓄電池、エネファームを設置した町民に補助金を交付する「府中町住宅用再エネ等設備導入促進補助金事業」を開始しており、その周知を図り、取り組みを推進します。

●再生可能エネルギー由来電力の利用促進

☑再生可能エネルギー由来電力の公共施設への導入について検討します。

●木質バイオマスのエネルギー利用の検討

☑令和5年度より森林整備が本格始動することに伴い、間伐材のエネルギー利用について検討を進めます。

施策①-3 脱炭素社会の実現に向けた公共の率先した実行

府中町第4次地球温暖化対策実行計画【事務事業編】に基づき、公共施設や設備の改善（ハード対策）と職員の率先行動（ソフト対策）を併せて実施します。

① 府中町第4次地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

令和12（2030）年度 当町の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減目標
平成25（2013）年度比 **50%** の削減を目指します

基本方針1 公共施設等の省エネルギー性能の向上

- ① 公共施設照明のLED化【重点取り組み】
- ② エネルギーマネジメントの導入【重点取り組み】
- ③ 公用車の電動車への更新【重点取り組み】
- ④ 建築物の省エネ化・ZEB化
- ⑤ 吸収源対策の推進

基本方針2 公共施設等への再生可能エネルギーの導入

- ① 太陽光発電設備等の導入【重点取り組み】
- ② 再生可能エネルギー由来電力の調達

基本方針3 環境配慮行動の実践

- ① 省エネ行動の実践
- ② 3Rの推進
- ③ 環境に配慮した製品等の購入・使用
- ④ 職員の環境意識の向上
- ⑤ 環境プロジェクトへの投資

基本方針① 脱炭素社会の実現

② 令和4年度の取り組み状況

●公共施設等の省エネルギー性能の向上

- ☑公共施設の省エネポテンシャル診断結果を基に、公共施設の照明を LED 化した場合の年間消費電力及び温室効果ガスの削減効果について検討しました。
- ☑平成 25 年度以降の年間消費電力の推移を調査し、施設分類毎に集計することで、電力使用量の増加の要因について分析するとともに、その削減策について検討しました。
- ☑公用車の保有台数・車種・取得年について調査し、公用車を電動車へ更新する際の課題を抽出するとともに、公共施設の EV 充電器の設置について事業者にヒアリングを行いました。
- ☑二酸化炭素の吸収源としての機能を維持し、災害に強い森林づくりを進めるため、榎川源流域の 50ha の町有林（みくまりの森地区）の現況調査を行うとともに、令和 5 年度から令和 7 年度までの森林整備計画を策定しました。

●公共施設への再生可能エネルギーの導入

- ☑公共施設への太陽光発電設備の導入方法（自己所有・PPA・リースなど）について、調査しました。

●環境配慮行動の実践

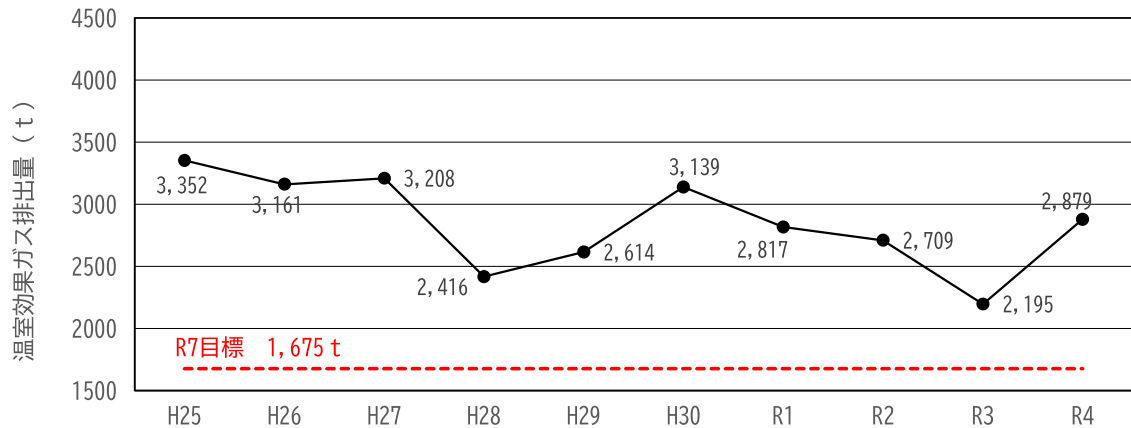
- ☑全職員を対象に WEB アンケートを行い、省エネ・省資源行動の取り組み状況を確認するとともに、環境配慮の意識向上を図りました。
- ☑クールビズ・ウォームビズにより、夏季・冬季の省エネ対策に取り組むとともに、WEB 会議の活用により自動車移動の減少を図りました。
- ☑両面印刷や 2 アップ印刷の徹底により、用紙使用量の抑制に努めるとともに、古紙パルプ配合率の高い再生紙の使用を推進しました。
- ☑物品の購入にあたっては、グリーン購入方針に基づき、環境負荷の少ない製品を購入しました。
- ☑県内の環境改善や環境保全に貢献するため、広島県が発行するグリーンボンド※1 に投資しました。

③ 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
温室効果ガス排出量の削減	3,352 t 【H25 年度】	2,879 t 【R4 年度】	1,675 t 【R12 年度】
公共施設の LED 化率	15 % 【R4 年度】		100 % 【R12 年度】
年間電力使用量の削減（年率 1%以上）	4,505 MWh/年 【R3 年度】	4,768 MWh/年 【R4 年度】	4,116 MWh/年 【R12 年度】
更新車両における電動車の導入率 【令和 8 年度以降 随時】	—	—	100 %
新築等公共施設の ZEB 化率【随時】	—	—	100 %
新築等公共施設の太陽光発電設備の導入率 【随時】	—	—	100 %

※1 グリーンボンド：政府や企業などが発行する環境投資のための債券を指します。

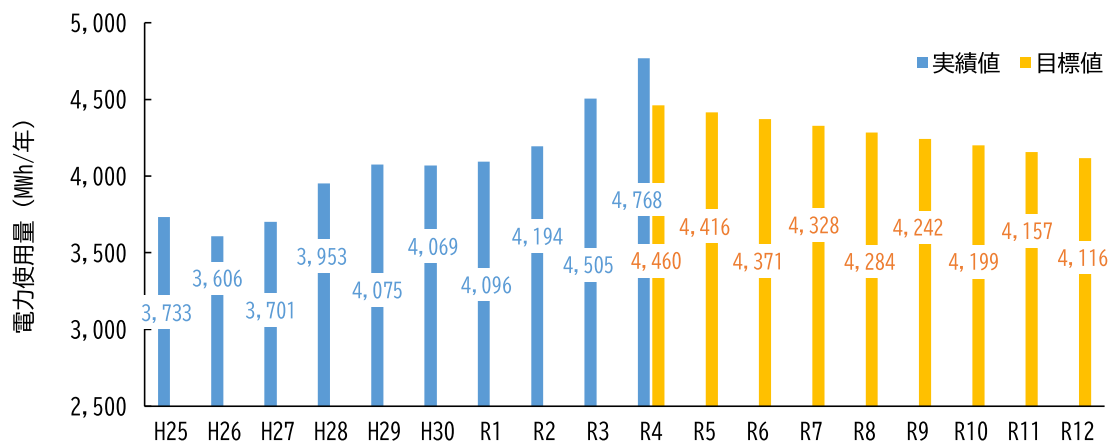
基本方針① 脱炭素社会の実現



☑令和 4 年度の町の事務事業による温室効果ガス排出量は 2,879 t/年であり、令和 3 年度比で 31% 増加しました。

☑温室効果ガス排出量の増加要因として、年間電力使用量の増加にあわせ、電力契約を締結していた会社が令和 4 年 6 月より電力小売事業から撤退したため、7 月以降、電力使用に係る電力排出係数が上昇したことが挙げられます。

【株式会社ウエスト電力 0.369t-CO₂/MWh・中国電力株式会社 0.529 t-CO₂/MWh】



☑年間電力使用量は、平成 29 年度に中学校、平成 30 年度に小学校の普通教室にエアコンを導入以降、増加の一途をたどっており、令和 2,3 年度はコロナ対策の換気によりエアコンの負荷が増加したことも電力使用量の増加の一因として挙げられます。

☑令和 4 年度の年間電力使用量は、4,768MWh/年と令和 3 年度比で 6% 増加しました。

☑令和 4 年度においては、くすのきプラザや府中公民館（令和 3 年度建替工事中）などの住民文化施設で電力使用量の増加が顕著であり、コロナ禍で自粛していた様々な活動が令和 4 年度より再開したことに起因するものと考えられます。

基本方針① 脱炭素社会の実現

④ 令和5年度以降の重点取り組みの方向性

●公共施設照明のLED化

- ☑公共施設照明のLED化率100%の達成に向け、改修する施設・時期・予算を平準化した年度計画を立案します。

●エネルギーマネジメントの導入

- ☑年間電力使用量の年率1%以上の削減に向け、学校をはじめとした公共施設の一部で既に設置済のデマンド監視装置を活用し、消費電力や温室効果ガス排出量の削減を図ります。

●公用車の電動化への更新

- ☑令和8年度以降の原則電動車への更新にあたり、公共施設へのEV充電器の設置を検討します。

●太陽光発電設備等の導入

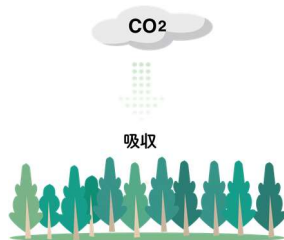
- ☑既存公共施設や公共用地への太陽光発電設備の設置について、長寿命化改修や大規模改修の予定を踏まえ、規模や耐荷重、発電効率などの条件を考慮し、設置の可否について検討を進めます。

基本方針
②

豊かな自然環境との共生

将 来 像

- 森林が適正に管理され、森林の公益的機能が維持・保全されています。
- 水分峡森林公園や周辺の自然環境が憩いの場として活用され続けています。
- 豊かな自然環境が野生生物の生息地となり、市街地では鳥獣による被害が減少し、人と野生生物との棲み分けが図られています。



森林整備による公益的機能の維持



自然との触れ合いの推進



人と野生生物との棲み分け

施策②-1 森林の再生

平成 30 年 7 月豪雨災害以降、町内の森林は荒廃し、森林から河川への土砂流出、シカやイノシシなどの鳥獣被害の増加など、様々な影響が顕在化しています。

土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収源、水源涵養、野生生物の生息、レクリエーションの場の提供といった、森林がもつ公益的機能を維持・保全するため、森林整備と適正管理により森林の再生を図るとともに、森林資源を有効的に活用します。

① 令和 4 年度の取り組み状況

●森林整備と適正管理

- ☑荒廃した森林の再生を図るため、榎川源流域の 50ha の町有林（みくまりの森地区）の現況調査を行うとともに、令和 5 年度から令和 7 年度までの森林整備計画を策定しました。
- ☑広島県が実施する治山事業において、水分峡もみじ谷の治山堰堤の整備が完了するとともに、山田 4 丁目の柳迫山の治山堰堤の整備が始まりました。
- ☑令和 4 年度の森林環境譲与税は「安芸府中森づくり基金」に積み立てました。また、令和 5 年度以降の活用について、林野庁・総務省から出されている「森林環境譲与税を活用して実施可能な市町村の取組の例について」を参考に検討を行いました。

●森林資源の有効利用

- ☑間伐材を水分峡森林公園管理棟の薪ストーブの燃料として活用しました。（再掲）

●森林保全活動団体との協働

- ☑みくまりの森サポートクラブの活動に対し支援しました。
- ☑みくまりの森サポートクラブの活動にマツダ株式会社も連携し、ボランティア団体と地元企業との新たな取り組み輪が広がりました。令和 4 年度には、みくまりの森サポートクラブ 13 名、マツダ株式会社 44 名、町職員 2 名で遊歩道の修繕作業を行いました。

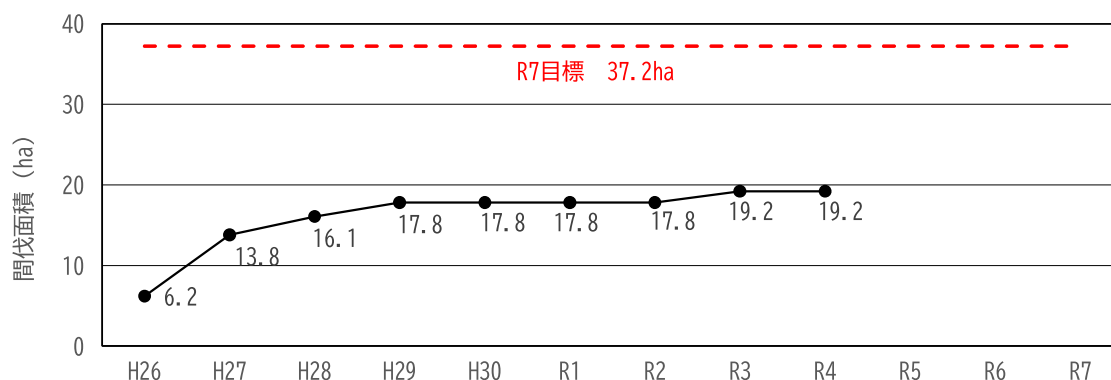


みくまりの森サポートクラブとマツダ（株）との合同作業

基本方針② 豊かな自然環境との共生

② 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
森林の間伐面積（累計）	6.2 ha 【H26 年度】	19.2 ha 【R4 年度】	37.2 ha 【R7 年度】



- ☑令和4年度は森林整備計画を策定したため、間伐面積は増加していませんが、令和5年度以降、森林整備計画に基づき整備を本格始動します。

③ 令和5年度以降の方向性

●森林整備と適正管理

- ☑みくまりの森地区について、令和4年度に策定した森林整備計画に基づき整備を推進します。
- ☑引き続き広島県と協力して、災害発生の恐れのある箇所の治療山工事を進めます。特に平成30年7月豪雨災害で土石流が発生した桜ヶ丘団地奥の角入支線林道沿いの溪流について、地権者との交渉を進め、早期整備着手を目指します。
- ☑森林環境譲与税は、森林の整備や保全のために不可欠となる路網の適正な維持管理に活用します。

●森林資源の有効利用

- ☑令和5年度より森林整備が本格始動することに伴い、間伐材の有効利用について検討を進めます。

●森林保全活動団体との協働

- ☑引き続き、みくまりの森サポートクラブの活動支援を行うとともに、更に取り組みの輪を広げ地域に愛される森林づくりを目指します。

施策②-2 自然とのふれあいの推進

水分峡森林公園の適正管理と再整備により、自然に触れ合える憩いの場として、安全で快適な公園利用を促進します。あわせて、自然観察や林業体験などの体験型環境学習やイベントの開催などを通じて、自然と触れ合う機会を提供します。

① 令和4年度の取り組み状況

●水分峡森林公園の利用促進

- ☑災害復旧工事が完了し、令和4年4月より公園利用を全面再開しました。
- ☑快適な公園利用を推進するため、公園内のトイレを和式から洋式に改修するとともに、手洗器を自動水洗に交換しました。
- ☑キャンプ利用者の増加に伴い、火の不始末による火災を防止するため、キャンプ場炊事棟に炭入れボックスを設置しました。
- ☑倒壊した憩いの森広場駐車場の東屋を建替えました。

●自然とふれあう機会の提供

- ☑みくまりの森サポートクラブとマツダ株式会社の協力のもと、府中北小学校4年生の児童74名を対象に林業体験を行いました。
- ☑府中町公衆衛生推進協議会の協力のもと、緑の仲間フェスタにおいて水分峡で採れた木の実を利用した工作教室を開催しました。



炭入れ BOX



東 屋



林業体験



工作教室

基本方針② 豊かな自然環境との共生

② 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
水分峡森林公園の来園者数【新規】	88,841 人/年 【H27 年度】	84,097 人/年 【R4 年度】	94,000 人/年 【R7 年度】

☑令和4年4月より公園利用を全面再開し、来園者数は災害前の水準まで概ね回復しました。

☑令和7年度の目標値である94,000人/年を達成するためには、利用者ニーズを踏まえたハード整備とイベントの開催などのソフト事業の両面での仕掛けが必要と考えます。

③ 令和5年度以降の方向性

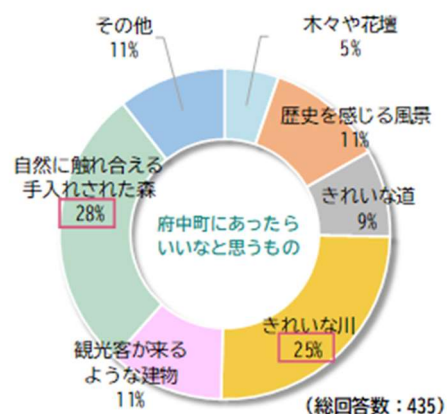
●水分峡森林公園の利用促進

☑急増するキャンプ需要に対応するため、水分峡森林公園の「みずき広場」をアウトドアゾーンに位置付け、手軽に利用できるアウトドア施設（デイキャンプ場）として整備します。

●自然とふれあう機会の提供

☑令和5年6月4日に安芸郡4町共同で、ひろしま『山の日』県民の集いを主催しました。

☑令和4年度に実施した町内小学生へのアンケート結果では、町内にあったらいいなと思うものとして、
「自然に触れ合える手入れされた森」へのニーズが多いことが伺えるため、引き続き小中学生を対象に自然観察や林業体験などを開催し、体験型環境学習の充実を図ります。



施策②-3 人と野生生物との棲み分け

近年、増加しているシカやイノシシなどの鳥獣被害を防止するため、「府中町鳥獣被害防止計画」に基づき、「生息地の保全」「個体群管理」「防除対策」を組み合わせ、総合的な鳥獣被害対策を推進します。また、生態系のバランスを保つため、希少な野生生物の保護や外来生物の生息域拡大防止など、生物多様性の保全を推進します。

① 令和4年度の取り組み状況

●鳥獣被害の防止

- ☑シカやイノシシなどの市街地の出没に対し、町、県、警察、委託事業者の役割分担と連絡を密にし適切に対応することで、鳥獣による人身事故の発生を防ぎました。
- ☑シカやイノシシの市街地への出没事例や被害が増加している状況を踏まえ、個体群管理の手法を従来の猟友会による捕獲から民間事業者への委託方式に変更しました。

●生物多様性の保全

- ☑町内の動物や植物について、住民に興味や問題意識を持つきっかけとするため、「府中町のいきもの探しガイド」を発刊しており、ホームページで広報しました。
- ☑特定外来生物の状況把握に努め、令和4年度に新たな特定外来生物の侵入は確認されませんでした。

② 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
鳥獣による人身事故の発生件数【新規】	0 件/年 【R3 年度】	0 件/年 【R4 年度】	0 件/年 【R7 年度】
「府中町鳥獣被害防止計画」に基づく鳥獣の捕獲数【新規】	24 頭/年 【R3 年度】	138 頭/年 【R4 年度】	200 頭/年 【R7 年度】

- ☑民間事業者による個体群管理に切り替えたことにより、捕獲数は令和3年度比で約6倍に増加し、大きな成果が得られました。

③ 令和5年度以降の方向性

●鳥獣被害の防止

- ☑シカやイノシシなどの市街地の出没に対し、引き続き関係機関との調整を図り、人身事故の発生を防ぎます。
- ☑シカやイノシシの棲み処となる森林を整備することで、人と有害鳥獣との棲み分けを図ります。
- ☑個体群管理は、民間事業者による委託方式を継続し、鳥獣の生息状況に応じて適切に管理します。
- ☑近年、実績が少ない「府中町有害獣防除用施設設置事業補助金」について、制度を見直します。

●生物多様性の保全

- ☑水分峠には、広島都市圏では珍しいとされるモリアオガエルはじめとした多様な生物が生息しており、森林やため池の整備などにより、生息環境の保全及び保護に努めます。
- ☑引き続き特定外来生物の状況把握に努め、関係機関と連携し、適切な対応を行います。



モリアオガエル

基本方針② 豊かな自然環境との共生

基本方針
③

快適な生活環境の維持

将 来 像

大気汚染や水質汚濁がなく、きれいな空気と水が守られているとともに、騒音や振動、悪臭に関する苦情もなくなり、快適な生活環境が保たれています。



快適で暮らしやすいまち



水辺環境の保全

施策③-1 生活環境の悪化の未然防止

生活環境の悪化を未然に防止するため、町内の大気質、水質、騒音・振動の状況を継続的に把握するとともに、公害苦情に対し迅速な対応とその解決に努めます。

① 令和4年度の取り組み状況

●生活環境悪化の未然防止

☑町内の大気質、水質、騒音・振動など生活環境の状況を継続してモニタリングしました。

その結果、大気質（光化学オキシダント）及び道路騒音（夜間）で環境基準を超過しました。

●公害苦情への対応と解決

☑11件の公害苦情が寄せられ、その状況確認や指導や助言を行い、相談者と発生源者との相互理解を働きかけるなど、その解決に努めました。

☑飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対し16件の補助を行い、町民が行う地域猫の活動を支援しました。

② 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
大気質・水質・騒音・ダイオキシンの調査結果のうち、環境基準を満たす割合	88.0 % 【H26年度】	75.0 % 【R4年度】	達成率の向上 【R7年度】

調査内容	測定場所	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1 大気質（6項目）	寿仙坊公園	○	○	×	×	○	×	○	○	×
2 水質（健康27項目）	府中大川	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 道路騒音（昼間・夜間）	マツダ病院前	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4 道路振動（昼間・夜間）	マツダ前	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 鉄道騒音	浜田3丁目	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 鉄道振動	浜田3丁目	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 ダイオキシン大気	府中町役場	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 ダイオキシン河川	榎川	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計		7	7	6	6	7	6	7	7	6
達成率		88%	88%	75%	75%	88%	75%	88%	88%	75%

☑1大気質（光化学オキシダント）については、これまでも環境基準を超過する年もありましたが、令和4年度（R4.8.18～R4.8.24）の測定値は1時間値の最高値で0.068ppmであり、環境基準の0.060ppmを上回りました。なお、調査期間における県内の一般環境大気測定局（28測定局）における1時間値の最高値は0.047～0.084ppmであり、25測定局で光化学オキシダントの環境基準を上回っており、令和4年度の測定結果は町内の大気汚染を示すものではなく、気温や日差しなど気象条件の影響を受けたものと考えられます。

☑3道路騒音（夜間）は、毎年の測定結果で環境基準を超過しており、令和4年度の測定値は66dBであり、環境基準の65dBを若干上回りました。なお、道路騒音の測定箇所はマツダ病院前の県道164号線沿いであり、「幹線交通を担う道路に近接する区域」の要請限界である70dBは満たしています。また、当該路線区間は、向洋駅周辺土地区画整理事業等で道路整備・改修が予定されており、舗装の打ち換え等によって騒音が軽減することが期待されます。

基本方針③ 快適な生活環境の維持

③ 令和5年度以降の方向性

●生活環境悪化の未然防止

☑引き続き町内の大気質、水質、騒音・振動の状況をモニタリングし、生活環境悪化の未然防止に努めます。

●公害苦情への対応と解決

☑公害苦情に対しては、状況確認を行い、迅速かつ適切な指導・助言を行うよう努めます。

☑令和5年度より予算を増額し、町民が行う地域猫活動を支援します。

施策③-2 水辺環境の保全

美しく恵み豊かな水辺環境や瀬戸内海を次世代へ継承するため、河川などの水質の継続的な監視による水質汚濁の未然防止を図るとともに、公共下水道の整備による生活排水対策の推進や水辺環境の美化活動を促進します。

① 令和4年度取り組み状況

●水質汚濁の未然防止

☑河川などの水質を継続してモニタリングしました。その結果、水質の悪化は確認されませんでした。
(P17 ②表参照)

●生活排水対策の推進

☑城ヶ丘、みくまり、山田地区の計 4.54ha の公共下水道の整備を行いました。

●水辺環境の美化活動の促進

☑府中町公衆衛生推進協議会と協力し、環境カウンセラーを招き、府中北小学校及び府中中央小学校で水辺教室を開催し、生物が住むことができる水質について学習しました。

☑GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォームの清掃活動（元宇品海岸・宮島包ヶ浦自然公園）に参加するとともに、太田川水系の一斉清掃イベント「クリーン太田川」にあわせ榎川と府中大川の清掃を行いました。



公共下水道供用開始区域
(R4 の整備箇所が赤色)



水辺教室

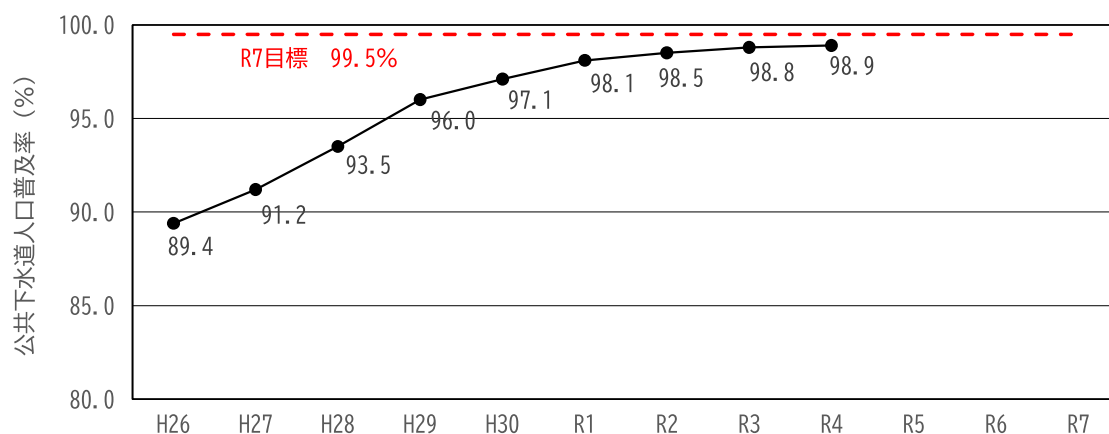


クリーン太田川清掃活動

基本方針③ 快適な生活環境の維持

② 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
公共下水道人口普及率	89.4 % 【H26 年度】	98.9 % 【R4 年度】	99.5 % 【R7 年度】
川や水路の水のきれいさに対する満足度 (町民アンケート結果)【新規】	51.3 % 【R4 年度】		60.0 % 【R7 年度】



☑近年、難所の工事を行っているため人口普及率の伸びは鈍化していますが、令和 7 年度の目標達成に向けて順調に進捗しています。

③ 令和 5 年度以降の方向性

●水質汚濁の未然防止

☑引き続き河川などの水質のモニタリングを行い、水質汚濁の未然防止に努めます。

●生活排水対策の推進

☑公共下水道の計画的な整備とその普及を推進し、河川などの水質を保全します。

●水辺環境の美化活動の促進

☑GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォームや「クリーン太田川」の取り組みや活動に参画し、ごみのポイ捨て防止やモラルの向上を図ります。

基本方針

④

質の高い都市環境の創造

将 来 像

- 町内の自然や景観・歴史文化といった地域の資源が活用され、多様な「暮らし方」「働き方」にも対応したまちが形成され、町民のQoL（Quality of Life）が向上しています。
- 役場周辺や向洋駅周辺は、当町の商業・交通結節拠点として、都市的な街並みが整えられ、バリアフリー化も進み、大変賑わっています。
- 住宅地では、身近に自然を感じられるとともに、地域の清掃活動により、まちの美化が図られています。
- 歴史的・文化的資源が適正に保全され、町を代表する郷土景観が形成されています。



地域に調和した街並みの形成



身近に緑がある街



歴史的・文化的資源の保全

施策④-1 美しい街並みの形成

当町は、「商業」「工業」「住宅」といった複合的な機能がコンパクトな市街地内で住み分けられ、また市街地と自然環境が隣接する特徴的な街並みを形成しています。それぞれのゾーンに調和した景観形成を図るとともに、市街地における緑化、まちの清掃・美化活動を促進し、美しい街並みを形成します。

① 令和4年度取り組み状況

●景観に配慮した都市基盤整備・土地利用

- ☑広島市東部連続立体交差事業の新向洋駅の設計にあたり、府中町の風景を取り入れたデザイン案についてJR西日本株式会社と協議を行いました。
- ☑「ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例」に基づき建築物の形態・意匠・色彩などの規制・誘導を行い、地域と調和した景観形成を図りました。【令和4年度・大規模行為届出数：8件】

●市街地における緑化の推進

- ☑市街地内の緑地を確保するため、鶴江2丁目5番の府中大川河川敷約500㎡を地域コミュニティ広場として整備しました。
- ☑市街地内の緑化を推進するため、府中町脱温暖化市民協議会と協力して「緑のカーテンコンテスト」を開催し、優秀な取り組みを表彰するとともに、広報で紹介しました。
【令和4年度応募総数：10件】

●まちの清掃・美化活動の推進

- ☑意欲的に清掃・美化活動を実施する地域団体やグループを公募し、活動費の一部を「府中町くらすば環境づくり支援事業」として助成しました。【令和4年度助成実績：11団体・706千円】
- ☑コロナ禍で休止していた「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」を6月・12月の2回開催し、まちの清掃活動とともに、ごみのポイ捨て防止やモラルの向上の啓発を行いました。



緑のカーテンコンテスト

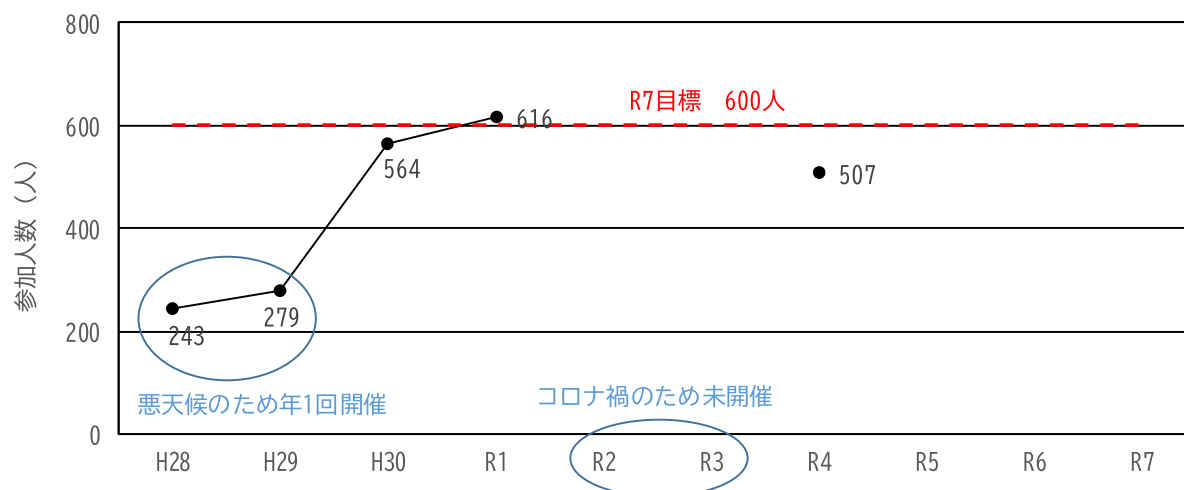


空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン

基本方針④ 質の高い都市環境の創造

② 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
街並みの美しさ・緑の豊かさに対する満足度 (第4次総合計画アンケート結果)【新規】	29.6 % 【R2 年度】		35.0 % 【R7 年度】
空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン参加人数 【新規】	507 人 【R4 年度】		600 人 【R7 年度】



☑「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」の令和4年度の参加者は507人であり、コロナ前の水準に達することはできませんでした。

③ 令和5年度以降の方向性

●景観に配慮した都市基盤整備・土地利用

- ☑「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」を策定し、計画に基づき町北東部の山林（市街化調整区域）の開発を抑制することで、一帯の広がりをもつ眺望・景観を保全します。
- ☑役場周辺や向洋駅周辺は、町の商業・交通結節拠点としてユニバーサルデザイン化を図るとともに、魅力的でシンボリックな景観を創出するよう都市基盤整備を推進します。

●市街地における緑化の推進

- ☑市街地内の緑地を確保するため、鶴江1丁目21番の府中大川河川敷約1500㎡を地域コミュニティ広場として整備します。
- ☑「緑のカーテンコンテスト」は応募者が少なく固定化されているため、制度の見直しを行います。

●まちの清掃・美化活動の推進

- ☑引き続き、地域コミュニティによるまちの清掃・美化活動を支援します。
- ☑「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」は、まちの清掃活動という目的にあわせ、参加企業には地域に社会貢献をアピールするCSR活動の場として活用されるなど、Win-Winの関係を築けています。今後も、継続して開催し取り組みの輪を広げていきます。

施策④-2 歴史文化の保全と活用

当町は、古代山陽道の駅家や安芸国の国府が置かれていたと伝えられ、安芸国の政治・文化の中心地であったといわれています。以降、今日まで長い歴史と伝統を受け継いできたことを踏まえ、今後も歴史・文化資源の適正な保全・活用及び次世代への継承を図るとともに、普及・啓発に取り組みます。

① 令和4年度取り組み状況

●歴史・文化拠点の保全

☑榎川沿いの松並木の維持管理を行いました。

●下岡田官衙遺跡の保存と活用

☑史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画の策定に着手しました。

●歴史・文化資源の普及啓発

☑令和4年4月に府中町歴史民俗資料館がリニューアルオープンしました。

☑文化庁職員の講演及び元下岡田遺跡調査指導委員などをパネリストとした「下岡田官衙遺跡国史跡指定記念シンポジウム」を開催しました。

☑「国史跡 下岡田官衙遺跡、今蘇る千三百年前のハイウェー安芸駅家」などを題材とした、「ふるさと再発見講座」を5回開催しました。

☑広報に「ふるさとふちゅう再発見」と題して、歴史・文化に関する記事を毎月掲載し、令和4年度は「広島新四国八十八カ所霊場」（四国八十八カ所の移し遍路）の町内5カ寺を紹介しました。

☑多家神社の秋季大祭に合わせて、伝統行事「牛祭り」（山田町内会）と「シャギリ」（辻町内会）が行われました。沿道には多くの観客が集まり、地域の人々が一体となって祭りを盛り上げました。



下岡田官衙遺跡シンポジウム



シャギリ



牛祭り

基本方針④ 質の高い都市環境の創造

② 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
歴史分野や自然スポットのまちの魅力の情報発信・活用に対する満足度（町民アンケート）【新規】	42.2 % 【R4 年度】		50.0 % 【R7 年度】
芸術文化イベント参加者及び活動者数【新規】	349 人/年 【R3 年度】	365 人/年 【R4 年度】	510 人/年 【R7 年度】

☑令和4年度の芸術文化イベント参加者及び活動者数は365人であり、令和3年度比で5%増加しました。

③ 令和5年度以降の方向性

●歴史・文化拠点の保全

☑引き続き多家神社への参道として歴史的景観を残す榎川沿いの松並木を適切に維持します。

●下岡田官衙遺跡の保存と活用

☑史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画を策定し、計画に基づき下岡田官衙遺跡の適切な保存と活用を推進します。

●歴史・文化資源の普及啓発

☑引き続き下岡田官衙遺跡に関する講座や専門家を招いた講演会等を開催し、町民の遺跡への理解を深めます。

☑広報での特集記事「ふるさとふちゅう再発見」を継続して掲載し、歴史・文化資源の普及啓発に努めます。

基本方針
⑤

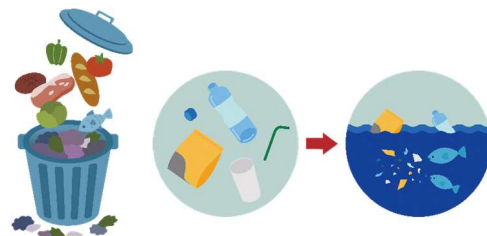
資源循環による環境負荷の低減

将 来 像

- 3 Rが定着し、家庭から排出されるごみの量が大きく減少しています。
- 工場や事業所などにおいても、廃棄物削減の努力により、ごみの排出量が大きく減少しています。
- 家庭や飲食店での食べ残しが減り、食品ロスも削減されています。
- プラスチック使用量の削減やリサイクルが進み、プラスチックごみの清掃・回収活動によって、瀬戸内海に流出するプラスチックごみがなくなり、次世代へ美しく恵み豊かな瀬戸内海が継承されています。



3 Rによるごみ減量



プラスチックや食品ロス削減

施策⑤-1 ごみの排出抑制の推進

「ごみのスリム化」に向けて、優先的にごみを増やさない「リデュース」と、使えるものは繰り返し使う「リユース」を推進します。これにより、大型ごみの減量化や、食品ロスやプラスチックごみの削減に向けた取り組みを推進します。

① 令和4年度の取り組み状況

●リデュース（排出抑制）とリユース（再使用）の推進

- ☑広報 6月号に「考えよう・ごみを減らす生活」と題した特集記事を掲載し、ごみの排出抑制や資源化について呼びかけました。
- ☑「事業系ごみ減量・リサイクル ガイドブック」により、事業者に過剰包装の自粛を呼びかけました。
- ☑府中町脱温暖化市民協議会と協力し、「つばき祭り」と「緑の仲間フェスタ」でリユース市を開催しました。

●家庭系ごみの減量化の推進

- ☑株式会社ハローズから講師をお招きし、府中中央小学校4年生の児童146名に食品ロス講座を行い、食品ロスを削減するため何ができるかを学習しました。

●事業系ごみの減量化の推進

- ☑「事業系ごみ 減量・リサイクルガイドブック」により、事業者のごみ減量化・資源化を促しました。



リユース市の様子

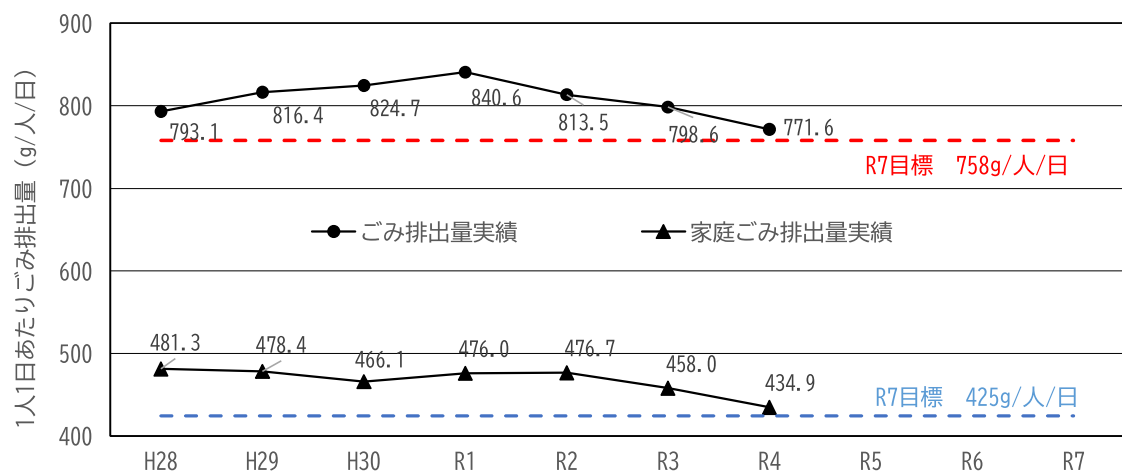


食品ロス講座の様子

② 成果指標と評価

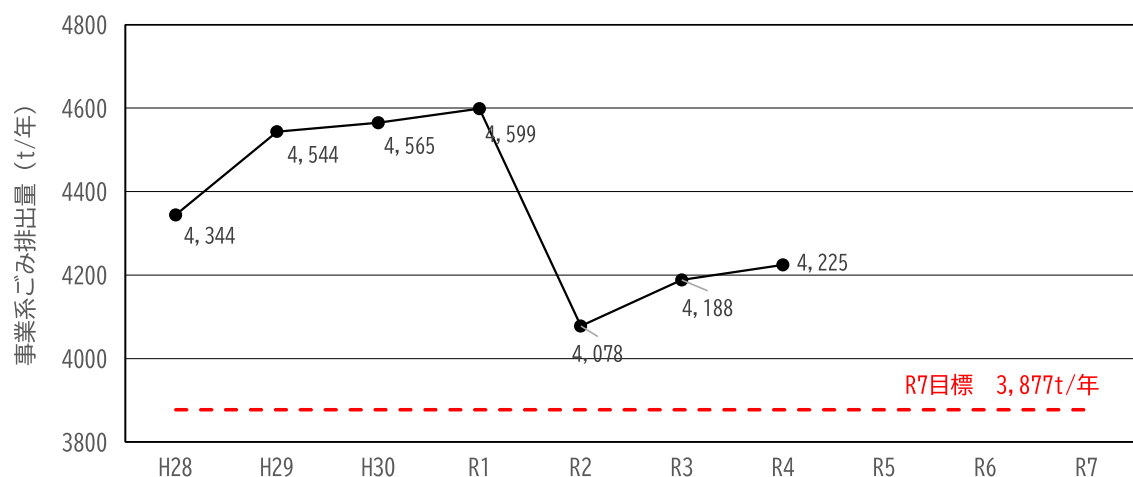
指標項目	基準値	最新値	目標値
1人1日あたりのごみ排出量	797 g/人/日 【H25年度】	772 g/人/日 【R4年度】	758 g/人/日 【R7年度】
1人1日あたりの家庭ごみ排出量	512 g/人/日 【H25年度】	435 g/人/日 【R4年度】	425 g/人/日 【R7年度】
事業系ごみ排出量	3,986 t/年 【H25年度】	4,225 t/年 【R4年度】	3,877 t/年 【R7年度】

基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減



☑1人1日あたりごみ排出量は、令和元年度をピークに減少傾向を示し、令和4年度は771.6g/人/日と計画期間最小値となり、令和7年度の目標達成に向けて概ね順調に推移しています。

☑1人1日あたり家庭ごみ排出量においても、令和4年度は434.9g/人/日と計画期間最小値となり、令和7年度の目標達成に向けて概ね順調に推移しています。



☑事業系ごみ排出量は、コロナ禍での社会経済活動の停止により、令和2年度に大きく減少しましたが、以降、再び増加傾向にあり令和4年度は4,225t/年となりました。

③ 令和5年度以降の方向性

●リデュース（排出抑制）とリユース（再使用）の推進

- ☑ネット系リユース事業者（ジモティー・おいくら？）と連携し、町民のリユースを推進します。
- ☑引き続き、府中町脱温暖化市民協議会と協力し、リユース市を開催します。

●家庭系ごみの減量化の推進

- ☑家庭などにおける食品ロスの削減について広報や環境出前講座などにより普及啓発を行います。

●事業系ごみの減量化の推進

- ☑事業系ごみの排出結果及び安芸クリーンセンターでの抜き打ち検査結果より、資源物として利用可能なものは再利用するよう、排出事業者への指導及び周知啓発を行います。

施策⑤-2 ごみの資源化の推進

3 R に関する啓発、環境学習により住民や事業者の意識の向上を図り、主体的な行動を呼びかけます。雑がみなど資源物の適正分別を促進し、ごみの減量化・資源化を推進します

事業者と連携して、資源回収拠点の普及、利用を促進します。

プラスチック類の資源化など、新たな分別品目の拡充に向けた具体的な検討を進めます。

① 令和4年度の取り組み状況

●資源化に向けた意識の向上

☑広報及び「家庭ごみの正しい出し方」などで、雑がみの資源化を呼びかけました。

●事業者と連携した資源化の促進

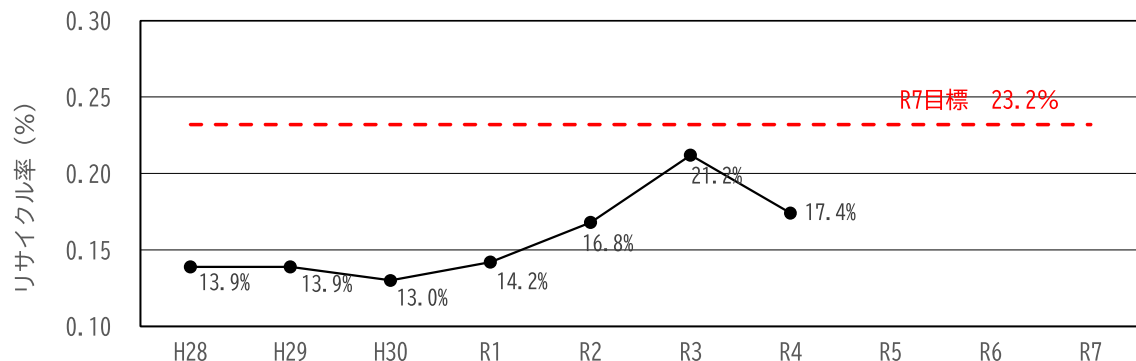
☑ホームページで資源回収拠点の情報を紹介し、住民の資源回収を促しました。

●新たな分別品目の拡充

☑令和4年4月「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことを踏まえ、町の現状を把握しました。

② 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
リサイクル率	11.8 % 【H25 年度】	17.4 % 【R4 年度】	23.2 % 【R7 年度】



☑リサイクル率は、令和3年度まで上昇傾向を示していたものの、令和4年度は大きく減少に転じました。

☑要因として、令和3年度は資源化されていた安芸クリーンセンターの溶融飛灰が、令和4年度より再び埋立処分されたことが挙げられます。

③ 令和5年度以降の方向性

●資源化に向けた意識の向上

☑引き続き広報などで、リサイクルや3 Rに関する意識啓発を行います。

●事業者と連携した資源化の促進

☑公共施設への資源回収拠点の設置について検討します。

●新たな分別品目の拡充

☑プラスチック類の分別品目の拡充について、先進事例、資源化技術や処理経費の動向など調査研究を進めるとともに、費用対効果について検討します。

基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減

施策⑤-3 ごみの適正な処理・処分の推進

住民・事業者による適正排出、適正分別を徹底し、適正かつ安定した廃棄物の処理・処分を継続します。また、ごみの排出が困難な世帯に対するふれあい収集を拡充します。

不法投棄対策や資源物の持ち去り対策を強化するとともに、よりわかりやすい情報発信を通じた適正分別・適正排出を啓発します。

① 令和4年度の取り組み状況

●分別の適正化

☑「家庭ごみの正しい出し方」や「ふちゅうポータルアプリ」でごみの適正分別・適正排出の情報を発信しました。

●処理体制・処理施設の整備

☑ごみの排出が困難な高齢者等の世帯を対象に、大型ごみの戸別収集を平成30年より実施しており、個別収集の対象品目の拡大について検討しました。

☑次期広域ごみ処理施設の整備の早期検討着手について、安芸地区衛生施設管理組合衛生担当課長会議において問題提起し、協議を開始しました。

●不法投棄対策・資源物持ち去り対策

☑深夜・早朝の不法投棄防止巡回パトロールを実施しました。

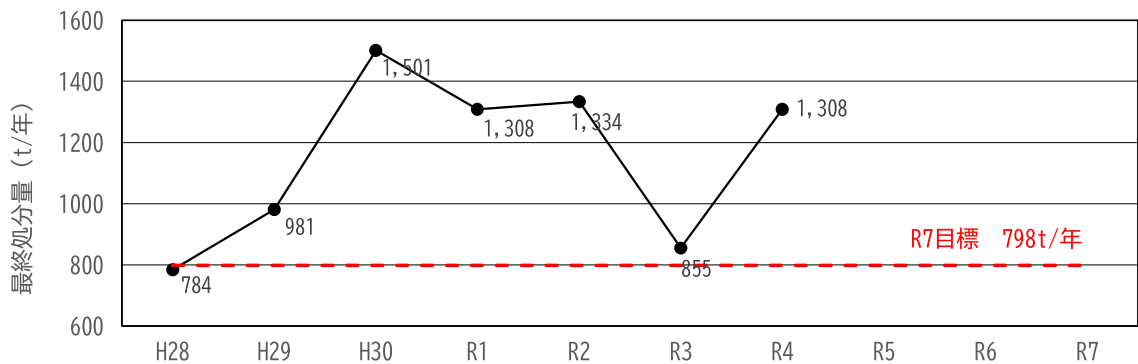
☑広報、ごみステーション掲示看板等で、不法投棄防止や発見時の即時通報を呼びかけました。

●その他適正処理・処分に関する取り組み

☑災害発生時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、「災害廃棄物処理に係る初動マニュアル」を策定しました。

② 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
最終処分量	935 t/年 【H25 年度】	1,308 t/年 【R4 年度】	798 t/年 【R7 年度】



☑最終処分量は、平成30年度をピークに大きく減少していましたが、令和4年度は1,308t/年と再び増加に転じました。

☑要因として、令和3年度は資源化されていた安芸クリーンセンターの溶融飛灰が、令和4年度より再び埋立処分されたことが挙げられます。

③ 令和5年度以降の方向性

●分別の適正化

☑引き続き「家庭ごみの正しい出し方」や「ふちゅうポータルアプリ」でごみの適正分別・適正排出の情報を発信します。

☑事業系ごみの排出結果及び安芸クリーンセンターでの抜き打ち検査結果から、排出事業者に対し、一般廃棄物と産業廃棄物の適正処理の指導及び周知啓発方法について検討します。

●処理体制・処理施設の整備

☑要介護や障害などの理由により自らごみ（「普通ごみ」「有価物」「埋立・有害物」「ペットボトル・紙パック・白色トレイ」）の排出が困難な世帯を対象に、自宅の玄関先などでごみを収集する「ふれあい収集」を令和5年7月より開始しています。

●不法投棄対策・資源物持ち去り対策

☑監視カメラの設置及びその運用について検討するとともに、警察との連携について協議します。

●その他適正処理・処分に関する取り組み

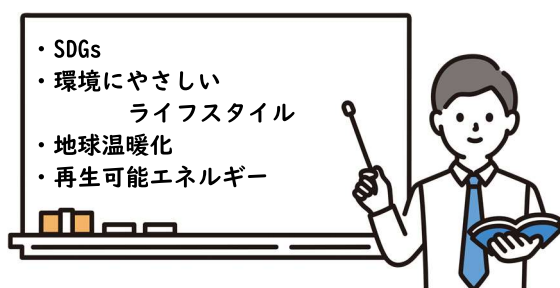
☑「災害廃棄物処理に係る初動マニュアル」に基づき、他自治体や関係団体との連携により、災害時のごみ処理体制を整備します。

基本方針⑤ 資源循環による環境負荷の低減

⑥

将来像

- 府中町の未来を担う子どもたちの環境教育が充実し、そこで学んだ世代が町内の環境課題の解決に活躍しています。また、家庭や地域においても、各ライフステージに応じた環境学習が普及し、町民の環境意識が高まり、環境にやさしいライフスタイルを実践する町民が増えています。
- 環境に関する情報が充実し、環境に関する情報を手軽に入手できるようになっており、町民や事業者が持つ情報も双方向にやり取りされ、知識や情報が共有されています。
- 町内各地で多様な主体が連携・協働しながら、身近な環境問題から気候変動問題など SDGs にもつながる環境活動に取り組んでいます。



環境教育・環境学習の充実



環境活動の活性化

基本方針⑥ 地域協働による環境づくりの推進

施策⑥-1 環境教育や環境学習の充実

環境教育や環境学習を充実させ、様々な課題に対して関心を持ち・解決に向け行動できる持続可能な社会の担い手を育成します。

① 令和4年度の取り組み状況

●小中学校における環境教育の充実

☑コロナ禍の影響により休止していた環境出前講座を以下のとおり開催しました。

日付	対 象	講 師	内 容
R4.9.8	府中北小学校 4年生	環境カウンセラー 上田康二 府中町公衆衛生推進協議会	水辺教室 牛乳を1000倍に薄め、COD検査キットを用いて生物が住むことができる水質が調べた。
R4.9.9	府中北小学校 4年生	府中町環境センター	パッカー車見学 パッカー車の見学とともに、家庭でのごみの分別の必要性について学んだ。
R4.9.15	府中中央小学校 4年生	(株)ハローズ 太田光一	食品ロス講座 年間の食品ロスの量について知り、食品ロスを減らすために何ができるかを学んだ。
R4.9.15	府中中央小学校 4年生	府中町脱温暖化市民協議会	地球温暖化講座 クイズや紙芝居を用いて、地球温暖化が起こる理由や、防止する方法を学んだ。
R4.10.25 R4.10.28	府中中央小学校 4年生	環境カウンセラー 上田康二 府中町公衆衛生推進協議会	水辺教室 北小・水辺教室での経験を活かして、ぶどうジュースを50000倍に薄めて実験を行った。

●環境学習機会の提供

☑コロナ禍で2年間休止していた「緑の仲間フェスタ」を府中町脱温暖化市民協議会と協力して開催し、約200名の方にご来場頂き、各ブースを体験してもらうことで環境意識の向上を図りました。

☑みくまりの森サポートクラブとマツダ株式会社の協力のもと、府中北小学校4年生の児童74名を対象に林業体験を行い、楽しみながら自然環境への理解を深めました。(再掲)



パッカー車見学

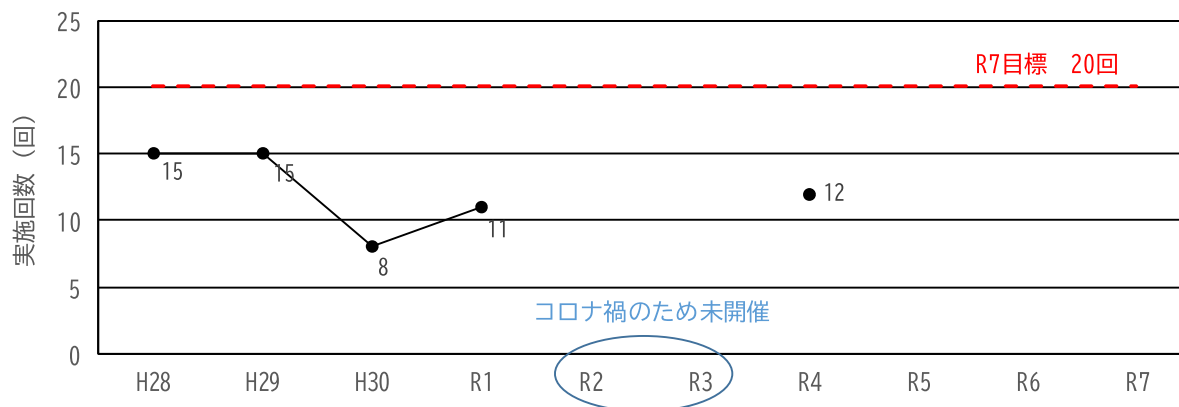


緑の仲間フェスタ

基本方針⑥ 地域協働による環境づくりの推進

② 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
小学生が日常生活において環境対策を実践している割合（小学生アンケート）【新規】	78.8 % 【R4 年度】		87.0 % 【R7 年度】
環境学習講座やイベントの実施回数	17 回/年 【H26 年度】	12 回/年 【R4 年度】	20 回/年 【R7 年度】



☑環境学習講座や環境イベントの実施回数は、コロナ禍のため2年間活動が出来ていませんでしたが、令和4年度には活動を再開し、コロナ前の水準に達するまで実施することができました。

③ 令和5年度以降の方向性

●小中学校における環境教育の充実

☑環境出前講座は、環境保全団体や地元企業と協力し、子供達が興味を示し楽しみながら学べるよう、内容を充実させるとともに、実施回数も増やしていきます。

●環境学習機会の提供

☑「緑の仲間フェスタ」は、多くの方に来場してもらえるよう、新たな出店者の募集や著名人の講演会の開催など、更なる内容の充実を図ります。

☑環境保全団体や事業者との協働や、近隣自治体とも連携し、新たな環境イベントの立ち上げについて検討します。

基本方針⑥ 地域協働による環境づくりの推進

施策⑥-2 環境活動の活性化

町民や事業者のニーズに応じた環境情報の整備や効果的な情報発信を推進し、環境に関する取り組みの輪を広げ、多様な主体が連携・協働することで環境活動の活性化を推進します。

① 令和4年度の取り組み状況

●環境情報の充実

☑国や県が発信する環境に関する情報を収集し、広報やホームページで環境情報を発信しました。

●環境活動の活性化

☑地域や各団体が行う環境活動に対して継続して支援しました。

☑みくまりの森サポートクラブとマツダ株式会社との連携がスタートし、これまで出来なかった活動や新たな意見が出てくるなど、クラブの活動が活性化しました。

② 成果指標と評価

指標項目	基準値	最新値	目標値
環境に関する情報の多さに対する満足度 (町民アンケート結果)【新規】	36.8 % 【R4 年度】		50.0 % 【R7 年度】
環境活動を行う町民団体の支援数	16 団体 【H26 年度】	14 団体 【R4 年度】	20 団体 【R7 年度】

☑令和4年度は新たな環境保全団体の立ち上げはありませんでした。

③ 令和5年度以降の方向性

●環境情報の充実

☑住民や事業者に分かりやすい形での環境情報の発信方法について検討します。

☑環境情報は分野が多岐にわたり情報が散乱し分かりにくいいため、他自治体の事例を参考とし、環境総合ポータルサイトを早期に構築し、その内容の充実を図ります。

●環境活動の活性化

☑引き続き環境活動の支援を行うとともに、みくまりの森サポートクラブとマツダ株式会社との連携を参考に、新たな取り組みの輪を広げ、環境活動の活性化を図ります。

発 行／令和 6（2024）年 4 月

発 行 者／広島県安芸郡 府中町

問合せ先／府中町 町民生活部 環境課

〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号

TEL：082-286-3244 FAX：082-284-7111

E-Mail：kankyouka@town.fuchu.hiroshima.jp